

ハイケア

国際原子力機関 (IAEA) と放射線被曝者医療国際協力推進協議会 (HICARE) の 協働に関する覚書への署名について

1 趣旨

国際原子力機関 (IAEA) ※¹と放射線被曝者医療国際協力推進協議会 (HICARE) ※²は、広島に蓄積された被ばく者医療の知識と経験を世界の放射線被ばく者支援に生かすため、協働して事業を実施することとし、その内容及び実施にあたっての必要な事項を定めた覚書に署名する。

※¹ IAEA は、第 2 次世界大戦後、原子力は国際的に管理すべきとの考えが広まる中、原子力の平和的利用を促進すること及び原子力の軍事的利用への転用を防止することを目的として 1957 年に設立された国際機関。International Atomic Energy Agency
※² HICARE は、広島の世界への貢献と国際協力の推進に資することを目的として、被曝者医療や研究に携わる関係機関及び広島県、広島市が共同で 1991 年 (平成 3 年) に設立。Hiroshima International Council for Health Care of the Radiation-exposed

2 内容

(1) 署名日時等

ア 日 時 平成 22 年 8 月 6 日 (金) 15:40~15:50
イ 場 所 広島赤十字・原爆病院 (広島市中区千田町一丁目 9-6)

(2) 署名者

IAEA 事務局長 天野 之弥 (プロフィールは別紙 1 のとおり)
HICARE 会長 土肥 博雄 (広島赤十字・原爆病院長)

(3) 立会者

広島県知事 湯崎 英彦

(4) 覚書の概要

両者は、放射線被ばく者医療の分野に関する次の事業を協働して実施する。

項 目	内 容
(1) 人 材 育 成	医師, 研究者等の受入, 研修への講師派遣
(2) 共 同 研 究	放射線の人体影響等に関する共同研究
(3) 啓 発 活 動	共同会議, セミナー, ワークショップの開催
(4) 情 報 交 換	緊急対応時における放射線被ばく者治療に関する情報等の交換

3 その他

- 覚書への署名の後、共同記者会見を実施する。また、当日は IAEA 天野事務局長による HICARE 構成機関の視察を行う。(スケジュールは別紙 2 のとおり)

視察に関するお問い合わせは HICARE 事務局が対応しますので、各機関への個別の照会をご遠慮ください。
なお、視察に関する詳細な内容については、後日資料提供することとしています。



あまの ゆきや
天野 之弥

国際原子力機関(IAEA) 事務局長

出身地：神奈川県

1972年(昭和47年)3月 東京大学法学部卒業

1972年(昭和47年)4月 外務省入省

ベルギー、フランス、スイス、米国等における勤務の他、
軍縮・不拡散、原子力協力、科学分野における要職を歴任

2002年(平成14年)～2005年(平成17年)

総合外交政策局軍備管理・科学審議官、軍縮不拡散・科学部長

2005年(平成17年)8月～2009年(平成21年)8月

ウィーン国際機関日本政府代表部大使

この間、IAEA 理事会議長(2005年9月～2006年9月)、
2010年 NPT(核兵器不拡散条約)運用検討会議第1回
準備委員会議長(2007年4月)などを務めた。

2009年(平成21年)7月 IAEA 事務局長に選出

2009年(平成21年)12月1日 就任

【随行者】鈴木 哲(すずき さとし)

国際原子力機関(IAEA)事務局長特別補佐官

IAEAとHICAREの協働に関する覚書への署名に係る当日スケジュール（平成22年8月6日（金））

※各施設で取材をする場合は、施設の指示に従ってください。

時間	内 容	場 所	出席者・対応者	摘 要
8:00 8:45	平和記念式典	平和記念公園		
11:00 12:00	(財)放射線影響研究所視察	放射線影響研究所 (広島市南区比治山公園5-2)	・大久保利晃放影研理事長 (HICARE理事) ・児玉和紀放影研主席研究員 (HICARE幹事) ・大島賢三JICA副理事長 (HICARE理事) 他HICARE理事等	8/5, 6は放影研オープンハウス開催中 (9:00~16:00)
14:00 15:00	広島大学緊急被ばく医療推進センター等視察	広島大学病院 (広島市南区霞1丁目2-3)	・浅原利正広島大学学長 ・神谷研二広島原爆放射線医科学研究所長 (HICARE理事) ・谷川攻一高度救命救急センター長 (HICARE幹事) ・大島賢三JICA副理事長 (HICARE理事) 他HICARE理事等	
15:40 15:50	①覚書への署名	広島赤十字・原爆病院 (広島市中区千田町1丁目9-6)	【署名者】天野之弥IAEA事務局長 土肥博雄HICARE会長 (広島赤十字・原爆病院長) 【立会者】広島県知事, HICARE理事等	
15:50 16:15	②共同記者会見		【会見者】天野之弥IAEA事務局長, 土肥博雄HICARE会長 大久保利晃放影研理事長, 神谷研二広島原爆医研所長 湯崎英彦広島県知事 【立会者】HICARE理事等	
16:15 17:00	入院患者のお見舞い・院内視察		【案内者】土肥博雄HICARE会長 (広島赤十字・原爆病院長)	

国際原子力機関（IAEA）概要

平成21年12月
外務省 軍縮不拡散・科学部
不拡散・科学原子力課

1. 基礎データ

- (1) 設立：1957年
- (2) 加盟国数：150カ国
- (3) 本部：ウィーン（オーストリア）
- (4) 予算
 - 通常予算：約3億ユーロ（約398億円）（2009年度）
 - 我が国の分担率：約16.5%（約66億円）（米国約25.7%（約102億円）に次いで第2位）
 - 技術協力基金：85百万ドル（2009年度）
 - 我が国の分担率：約16%（約14億円）（米国約25%（約22億円）に次いで第2位）
- (5) 職員数：約2,300人、うち我が国の職員数：43人（うち幹部2人）
 - 幹部：谷口事務次長（原子力安全・セキュリティ担当）
 - 室谷保障措置局実施C部長
- (6) 事務局長：天野之弥（62歳）
 - 1972年4月 外務省入省
 - 2002年8月 総合外交政策局軍備管理・科学審議官（大使）
 - 2005年8月 在ウィーン国際機関日本政府代表部大使
（この間、IAEA理事会議長及び2010年NPT運用検討会議第1回準備委員会議長を務める。）
 - 2009年8月 不拡散・原子力担当大使
 - 2009年12月 第5代IAEA事務局長（2013年11月末まで）

2. 組織

- (1) 総会

全加盟国で構成されるIAEAの意思決定機関であり、通常会期は年1回（通常9月）ウィーンで開催される。2009年の第53回総会は9月14日～18日に開催された。我が国政府代表は野田聖子内閣府科学技術担当大臣（当時）。
- (2) 理事会

総会に対して責任を負うことを条件に、IAEAの任務を遂行する権限を有する実質的な意思決定機関。毎年6月の理事会で指定される13カ国（注：我が国を始めG8等の原子力先進国）及び総会で選出される22カ国の計35カ国で構成される。通常年5回（3月、6月、9月（2回）及び11月）、ウィーンで開催される。2009年9月より、アルシャド・マレーシア在ウィーン国際機関代表部大使が議長を務めている。
- (3) 事務局

事務局長の下に6名の事務次長が置かれ、それぞれ官房、原子力エネルギー、保障措置、技術協力、原子力科学・応用及び原子力安全・セキュリティの6局の長を務めている。

3. 目的と事業内容

原子力の平和的利用を促進すること及び原子力の軍事的利用への転用を防止することを目的とする。

(1) 原子力の平和的利用

I A E A は、①原子力発電、②医学、鉱工業、農業等の分野における放射線の利用、及び③これらの利用における安全、の3分野において、原子力の平和的利用を促進するための事業を展開しており、その一環として途上国に対する技術協力プロジェクトを実施している。

(2) 軍事的利用への転用防止：保障措置の実施

(イ) I A E A は、核物質等が軍事的利用に転用されていないことを確認するため、N P T 締約国である非核兵器国との間で保障措置協定（包括的保障措置協定）を締結し、締結国より同国の原子力活動に関する申告を行わせるとともに、必要な査察等を実施している。2009年10月現在、包括的保障措置協定の締結国は161カ国（我が国は1977年締結）。

(ロ) また、イラクや北朝鮮の核疑惑を契機として、未申告の原子力活動を探知するために、従来の保障措置協定を補完する追加議定書が1997年に策定され、2009年10月現在、同議定書の締結国は93カ国となっている（我が国は1999年締結）。追加議定書の下では、各締結国は、原子力活動についてのより幅広い情報の提供及び原子力施設への立ち入り（補完的アクセス）の受入が求められている。我が国は、追加議定書の普遍化が核不拡散体制強化のための最も現実的かつ効果的な方途であると確信し、そのための努力を継続中。

(ハ) 包括的保障措置協定及び追加議定書の締結国のうち、核物質等の軍事転用や未申告の原子力活動を示す兆候がないとI A E A によって「結論」が出された国においては、従来の保障措置が合理化・効率化された「統合保障措置」が適用される。我が国については、2004年6月に「結論」が出され、同年9月に統合保障措置の適用が開始された。2008年末時点で、「結論」を得ている国は51カ国、うち25カ国において統合保障措置が適用されている。

4. I A E A のノーベル平和賞受賞

2005年、I A E A 及びエルバラダイ同事務局長は、ノーベル平和賞を受賞した。同年12月に行われた授賞式には、エルバラダイ事務局長及び当時理事会議長を務めていた天野之弥在ウィーン国際機関代表部大使が出席した。

5. I A E A の活動への我が国の貢献

日本は、I A E A の原加盟国であり、発足当初から理事国としてI A E A の政策決定・運営に一貫して参画するとともに、原子力の平和的利用のモデル国として、I A E A の様々な分野における活動に積極的に貢献してきている。特に、原子力発電所の安全運転、放射線の医療・工業等への応用、放射線防護などの分野において、日本が有する知見等について、I A E A 技術協力を通じ共有することに努めるとともに、長年にわたる保障措置の経験から得た保障措置技術・手法をI A E A と共有しつつ、I A E A 保障措置の強化・発展に大きく貢献するなど、原子力の平和的利用と核不拡散の両面において多大な貢献を行ってきている。